

臨海土地造成事業特別会計 経営健全化計画の主な変更点

(平成 27 年 3 月一部変更)

- | | |
|-----------------|--|
| 1 ページ | 2 計画期間
平成 23 年度から平成 30 年度までの 8 年間へ変更 |
| 1 ページ | 3 経営の健全化の基本方針
造成地の整備を追加 |
| 2 ページ | 4 資金不足比率を経営健全化基準未滿とするための
方策
(3) 基金からの資金借入
基金からの資金借入を平成 26 年度までに変更
(5) 造成地の整備 を追加 |
| 2 ページ
～3 ページ | 5 各年度の 4 の方策に係る収入及び支出に関する計画
平成 23 年度から平成 25 年度までを実績値、平成 26 年
度以降を計画値に変更 |
| 3 ページ | 6 各年度の資金不足比率の見通し
平成 23 年度から平成 25 年度までを実績値、平成 26 年
度以降を計画値に変更 |
| 3 ページ | 7 基金からの借入金の返済方法
基金からの借入金の返済開始時期を平成 31 年度以降に変更 |